

## ●前回の委員会における主なご意見及び対応一覧

(※前回頂いた意見については、別紙を参照)

No.	ご意見	対応
1	(6-4・6-6 頁)表に書かれた方針の場所がわからないものがあるので、図示してほしい。	表において具体的な箇所が示せるものについては、6-3・6-5 頁に掲載している図(〇〇ゾーンにおけるⅡ期官衙の遺構と現況諸要素)に文字を追記する形で修正いたしました。
2	(6-18・20 頁)遺構表示に用いる材料については、今後、検討の余地があるのではないか。	6-18・20 頁の表記について、具体的な素材については基本設計の中で検討していくという記載に修正いたしました。
3	(6-20・23頁)遺構表示として花壇・菜園については、今後検討の必要があるのではないか。	6-20・23頁の表記について、まず遺構を表現するための平面的表示を行い、花壇については、その遺構表示を利用した活用方法の一つとして実施を検討していくという幅を持たせた表記に修正いたしました。
4	(6-23 頁)イグネ等樹木伐採にあたっては、管理方針を策定して、年次計画をたてて整備するのがよい。	6-23 頁に記載の通り、伐採までの期間に管理方針の内容について本委員会で検討していき、計画的な伐採・管理を実施してまいります。
5	遮蔽施設の設置が必要な方角・高さ等は基本設計で検討するということか。造成・舗装の全体計画についても。	遮蔽施設や造成の全体計画については、今後の基本設計の中で、周辺を含めた測量を実施し、測量データに基づいて内容を検討してまいります。
6	ピロティの動線を分離することで懸念される点として、避難経路や緊急車両の進入路の確保との関係が発生するのは。	今回の計画本文には具体的な記載はしていませんが、これまで関係部局との協議の中で、緊急時の動線確保等についても検討の必要性を認識していた所です。 改めて基本・実施設計の中で、関係者と協議し内容の検討を進めてまいります。
7	現在でも、政庁ゾーンに足を運んでいただいている視察見学者に対するトイレや四阿等の整備については特に配慮いただきたい。	屋外トイレ整備完了までの期間については、ホームページ等で最寄りのトイレを有する公共施設等を案内するなど、未設置状況にご理解いただけるよう、広報周知に努めてまいります。 また、屋外トイレの設置については、整備スケジュールにおいて、可能な限り優先的に取りくめるよう、設置場所も含め検討してまいります。

## ●その他、前回素案からの追記

・第 7 章ーパース図の修正

●整備基本計画の策定スケジュール

R6年度											R7年度												
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			第1回				第2回				第3回				第1回		第2回※	第3回	パブリックコメントの実施		第4回		
素案の検討											中間案			最終案			策定						
			・整備基本計画の方向性の検討				・素案(1～5章)の検討				・素案(6～7章)の検討				・素案の検討①		・素案の検討②	・中間案の検討			・パブコメを受けて最終案の検討		